株式会社山田エスクロー信託
第一生命保険株式会社
2022 年 1 月 17 日

山田エスクロー信託と第一生命保険の提携業務範囲の拡大

～多様化する相続ニーズにお応えするための協働～

株式会社山田エスクロー信託(代表取締役社長　篠笛　弘一、以下「山田エスクロー信託」)と第一生命保険株式会社(代表取締役社長　稲垣　精二、以下「第一生命」)は、お客さま一人一人の相続ニーズによりきめ細かくお応えするべく、新たに「任意後見業務」および「死後事務業務(生前契約型・相続時型)」を提携業務に追加しましたので、お知らせします。

1.　背景及び目的

山田エスクロー信託は 2019 年 10 月より第一生命と業務提携を開始し、これまでに 1,000 人以上のお客さまに山田エスクロー信託および山田グループが提供する相続関連業務をご紹介し、さまざまな相続ニーズに対応してきました。

昨今、お客さまの相続ニーズはより多様化しており、例えば「認知機能が衰えた時の財産管理や事務手続きについてあらかじめ備えておきたい」、「身寄りがないため死後の手続きを誰かに頼んでおきたい」など、生前からの相続対策に関心を持たれる方が増える傾向にあります。

こうした背景を踏まえ、このたび山田エスクロー信託が新たに兼業承認を受け、提供を開始する「任意後見業務」および「死後事務業務(生前契約型・相続時型)」を両社の提携業務に加え、本日よりお客さまへのご紹介を開始しました。それぞれ既に提携業務としてご紹介している「遺言信託業務」・「遺産整理業務」と併せてご利用いただくことで、よりきめ細かく、広範囲に将来の相続に備えていただくことが可能となります。なお、信託会社による死後事務のサービス化は業界初めての取組み※であります。

(※2022 年 1 月 山田エスクロー信託調べ)

【ご参考】「任意後見業務」・「死後事務業務(生前契約型・相続時型)」の概要

	任意後見業務	死後事務業務 (生前契約型)	死後事務業務 (相続時型)
概要	判断能力低下時の事務の委任	死後の手続き(届出・各種支払等)の委任	死後の手続き(届出・各種支払等)の委任
お客さまニード例	(生前に) • 認知症になった時のために財産管理や事務手続きをあらかじめ誰かに頼んでおきたい	(生前に) • 身寄りがないので死後の手続きを誰かに頼んでおきたい • 死後の手続きで家族に負担をかけたくない	(ご相続発生後) • 自分一人では様々な死後の手続きが行えない • 多忙・遠方のため死後の手続きに時間が取れない
備考	※「遺言信託業務」と併せてご利用いただきます		※「遺産整理業務」と併せてご利用いただきます

山田エスクロー信託は、管理型信託会社として、信託機能を活用した様々な信託商品を提供しています。また、高齢化の進展に伴う相続関連の幅広いニーズにお応えするため、全国 43 の拠点（2022 年 1 月現在）にて遺言信託・遺産整理をはじめシニア層のライフステージに応じたフルラインの商品を取り扱っています。「顧客第一主義」を経営理念とする山田グループの豊富な経験と専門性によって培った知見や信頼を以って、今後もお客さまに「安全・安心」なサービスを提供し社会的な課題の解決に貢献していきます。

第一生命は、「一生涯のパートナー」としての使命をこれからの時代においても果たしていくために、従来からの「保障」領域に加え、「資産形成・承継」「健康・医療」「つながり・絆」の領域においても、お客さまの QOL 向上に資する取組みを推進しています。山田エスクロー信託との業務提携においても、相続の発生前後に生じるお客さま一人一人の課題解決に向けて、今後も更なる取組みを進めていきます。

2. 提携業務の項目

(1) 遺産整理業務
(2) 遺言信託業務
(3) 民事信託コンサルティング業務
(4) 任意後見業務
(5) 死後事務業務
(6) 相続不動産の売却等、不動産売買仲介業務

【参考】会社概要

会社名	株式会社山田エスクロー信託
本社所在地	神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 15 階
代表者名	篠笛　弘一
設立年月	2005 年 2 月
主な事業内容	管理型信託業務(金銭信託、金銭債権信託　等) 兼業業務(不動産代理・仲介業、遺言執行業務、遺産整理業務 等) 第二種金融商品取引業

会社名	第一生命保険株式会社
本社所在地	東京都千代田区有楽町 1-13-1
代表者名	稲垣　精二
設立年月	1902 年 9 月
主な事業内容	生命保険業